国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和　８年１月１６日

国土交通省　東北地方整備局
成瀬ダム工事事務所

「第３回 成瀬ダムモニタリング部会」を開催します

成瀬ダムでは、ダム完成前後の水質や生物等のモニタリング調査計画の作成及び調査結果の分析・評価について学識経験者から意見を聴くため、令和 6 年 7 月に「東北地方管理ダムフォローアップ委員会　成瀬ダムモニタリング部会」（部会長：松冨英夫秋田大学名誉教授）設立し、調査を実施して参りました。
このたび、令和 7 年度の調査結果と令和 8 年度の調査計画についてご意見をいただくため、下記のとおり部会を開催します。

【部会（一部非公開）】
●日　時　：　令和８年１月２３日（金）　１３：００～１５：００（予定）
●場　所　：　ＡＮＡクラウンプラザホテル秋田　４階　シリウス５
秋田市中通 2-6-1　℡ 018-832-1111
●次　第　：　別添①のとおり

【傍聴及び報道取材について】
- 傍聴する際は、別添③傍聴規定を遵守願います
- 受付は 12 時 30 分から会場入口で行います。
- 部会は次第１～５までは公開としますが、次第６以降については非公開とします。
- 部会終了後、15 時 30 分頃より報道関係者を対象に、議事概要を説明させていただきます。
- 傍聴を希望される方は、別添④申込用紙に記載の上、可能な限り 1 月 22 日（木）12:00 までにメールまたは FAX にてお申し込みください。なお、当日の会場受付も可能です。

添付資料：①次第、②委員名簿、③「成瀬ダムモニタリング部会」に関する傍聴規定、④傍聴申込書

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局
日刊秋田建設工業新聞、建設新聞社秋田支局

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　成瀬ダム工事事務所
〒019-0801　秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７－１
電話番号：０１８２－２３－８４５０（代表）
副　所　長　釜台（かまだい）　健（たけし）　（内線２０４）
調査設計課長　手嶋（てしま）　洋路（ひろゆき）　（内線３５１）

成瀬ダム工事事務所ホームページにも掲載しております。
https://www.thr.mlit.go.jp/narusedam/

別添①

第３回 成瀬ダムモニタリング部会

令和８年１月 23 日（金）　13：00～15：00
会場名：ANA クラウンプラザホテル秋田　シリウス５

議　事　次　第

１．開　　会

２．挨　　拶　　：東北地方整備局　広域水管理官

３．委員紹介

４．部会長挨拶

５．報　　告
（１）事業概要

６．議　　題
（１）第２回成瀬ダムモニタリング部会のご意見に対する対応
（２）令和７年度のモニタリング調査結果
（３）令和８年度のモニタリング調査計画

７．そ　の　他
（１）今後の予定

８．閉　　会

別添②

東北地方ダム管理フォローアップ委員会
成瀬ダムモニタリング部会　委員名簿

氏　名	所　属　等	専門分野	備　考
青谷（あおや）　晃吉（こうきち）	環境省　希少野生動植物種保存推進員	底生動物	
小笠原（おがさわら）　暠（こう）	秋田大学　名誉教授	鳥類	
沖田（おきた）　貞敏（さだとし）	秋田自然史研究会　会長	植物	
杉山（すぎやま）　秀樹（ひでき）	ＮＰＯ法人秋田水生生物保全協会　理事長	魚類	
野池（のいけ）　達也（たつや）	東北大学　名誉教授	水質	
松冨（まつとみ）　英夫（ひでお）	秋田大学　名誉教授	河川工学	部会長

※五十音順

別添③

「成瀬ダムモニタリング部会」に関する傍聴規定

１．　「成瀬ダムモニタリング部会」は、会議について公開とする。

２．　会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

３．　会議の傍聴は、次に定めるところにより実施するものとする

（１）傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とする。

（２）傍聴席は、一般傍聴人席と報道関係者席に区分するものとする。

（３）一般傍聴人の定員は、会場の状況により部会長が判断するものとする。

（４）次の事項に該当する者は傍聴席に入ることができない。
ア　危険な物を携帯している者
イ　張り紙、ビラ、プラカード、のぼりの類を携帯している者
ウ　酒気を帯びていると認められる者
エ　その他、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

（５）傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
ア　携帯電話は、電源を切るか、マナーモードに設定すること。
イ　部会の会議における言論に対し、拍手その他により公然と可否を表明しないこと。
ウ　騒ぎ立てる等、部会の会議を妨害しないこと。
エ　鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
オ　飲食又は喫煙をしないこと。
カ　他人の迷惑となる行為をしないこと。
キ　その他部会の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。

（６）傍聴人は、部会で非公開とする議題があったときは、部会長の指示により速やかに退場しなければならない。

（７）傍聴人は、部会の傍聴に当たっては、部会長及び事務局の指示に従わなければならない

（８）部会の撮影については開会あいさつまでとし、部会議事中は撮影しないこと。

（９）部会長は、傍聴人が上記に違反したときは、これを退場させることができる。

別添④

第3回　成瀬ダムモニタリング部会
傍聴申込書

参加希望者は登録用紙に記載の上、1月22日１２：００までにメールまたはFAXで送付してください。参加人数は最小限でお願いします。
（希望者多数の際は人数制限をお願いする場合があります）

【送付先】
成瀬ダム工事事務所　調査設計課
メール：thr-narusedam01@mlit.go.jp
FAX　：0182-23-6359

社名	支局名	氏名	電話番号